

書評

後藤 靖著『士族反乱の研究』

遠山 茂樹

本書は、二つの部分から成っている。一つは第一章の「士族反乱の構造」、すなわち明治二年の長州藩脱隊騒動から、十一年の大久保利通襲撃事件にいたる士族反乱の総括的考察であり、他は、その総括的見解の基礎となった土佐古勤王党の克明な政治的・経済的分析を試みた第二章「士族反乱派の形成と展開」および第三章「士族反乱の社会的・経済的基礎」から成っている。

最近十年間、明治初期政治史の研究は飛躍的にすすんだ。一つは大久保政権の分析であり、もう一つは自由民権運動の研究である。著者の自由民権運動研究は、今さらのべるまでもなく、多年にわたる大きな業績をもっており、昨年『自由

民権運動の展開』を公にして、学界に大きな反響をよんだ。ところで士族反乱は、明治初期政治史に重要な地位をもつにかかわらず、本格的な研究はほとんどすすめられておらず、本書をもって初めてとするといつて良いだろう。なぜその研究がなおざりにされてきたのか、おそらくは、士族反動派の運動、歴史の流れにとりのこされたものがぎと単純に片づけられたからであろう。

本書は、こうした安易な処理、たとえば私の説をふくめたこれまでの通説「権力統一過程から脱落しようとする封建的支配層の不安と不満」の爆発だという規定にたいする批判から出発する。そして反乱が西南雄藩に集中した点、また明治

後藤靖著『士族反乱の研究』（遠山）

二一三（七〇三）

六年征韓論分裂を契機に士族反乱の性格が変わり、またそれ以後続発するという点、この二つの点に注目する。その上で、士族反乱に共通する諸要求とその底に流れている意識・思想をとりあげ、これと当時の国民的課題との関連とを考察しようとする。

以上の見地に立ち、まず征韓論をめぐる征韓派と非征韓派の政策対立を検討し、そこに天皇制国家機構と全政策体系についての構想のちがいが伏在したと指摘する（一五頁）。すなわち大久保、木戸らの非征韓派は、廃藩置県後、とくに岩倉大使とともに欧米を巡回した洋行後、これまでの方針と飛躍的に異なる新しい方針をうち出した。廃藩置県までの古い方針とは、個別領有権を有償によって「買いとるることによって全国的統一のな領有制に再編した」ものであり「古典的絶対王制の成立過程とほとんどことなるところはなかった」（二〇・三三頁）。ところが洋行後は「現代世界の発展段階に政治的にも経済的にも対応できる天皇制絶対主義の構築こそ急務だ」と考える方針に変わったという（二三頁）。この規定の具体的内容は必ずしもはっきりしないが、要するに、そのめざす「政治的・経済的諸政策と機構化とは自生的な政治・経済の

発展段階をとびこえたもの」であり（四二頁）、機械制工業移植の必要、立憲制採用の必要、近代的軍事制度採用の必要を見すえた方針——それは古典的絶対主義が本来もつべき政策をこえたものと考えるのであろう——を樹立したことを指すのである。このヨーロッパの形態模倣が、明治十四年の政変を契機に「実態化し」「その実態化は、本質的に絶対主義専制権力でありながら、そこに上からブルジョアの改革の要素を多分におりこみつつ進められた」ともなべているから（九一頁）、著者の慎重な規定づけを無視して、乱暴に要約すれば、よりブルジョア的な性格をもつ絶対主義の路線だと私は理解した。

これにたいし西郷らの征韓派は、いわば、より封建的な絶対主義である。廃藩置県までの古い方針をそのまま持続し、封建的世禄と身分制の維持を求めその実現と征韓の即時断行を期する士族独裁政権の樹立をめざしたという（五三頁）。士族反乱軍団の内部編成は身分制Ⅱ階級制によって補充され、武士意識を基調とするが、その組織的基盤は、かつての倒幕派の組織的伝統の継承によって準備されたもので、この伝統をもたぬ西南諸藩以外の地域では、たとえ理念的に士族独裁

を標榜しても、蜂起のための組織的基盤はもちえなかつたとする（六八頁）。

以上が第一章の論旨の要約である。この章、また第二・第三章で、綿密な脚註を付した手堅い実証によって、新しい事実、側面が豊富に提出されたことの貢献については、一々これをあげることを省略させていただき、若干の問題点を出しながら、それに関連して、第二・第三章の土佐古勤王党の分析について紹介することとする。

前述したように、著者は、権力統一過程からの脱落派の反動といった通説を批判する。そして明治六年政変における征韓派と非征韓派の対立、それ以後の岩倉・大久保・木戸の政権と土族反乱派との対立を、体系的な国家構想・政策構想の対立を基礎とするものと解する。そしてこの対立の強調は、「六年政変は十六世紀的絶対主義と十九世紀的絶対主義との対立であったとみてよい」という、思いきった発言にもなる（二六頁）。西郷が鹿児島政で実現に着手したのも、また土佐古勤王党がめざしたものが、著者のいわれるように、ロシアのイワン雷帝の政策と性格が同じだとしても、それを、こられた著者が記すように「世界的段階の全く異った」十九

世紀後半の日本に再現させようというのであれば、実はその実体は、三世紀といったべらぼうな距りをもつ対立ではないのではあるまいかという、はなはだ常識的な疑問をまっす出しておきたい。

征韓派と非征韓派の対立には、国家構想と政策構想の大きなちがいがあるとして、そうした差はいつから生れたのであるか。本書は廃藩置県までの政策を飛躍的に転換せしめたものは、明治元年から四年までの人民闘争の力にもよるが、その転換を「決定的」にしたのは、洋行派が欧米諸国の政治的・経済的実情にたいする認識をえたことであり、その政策転換宣言は、六年七月であったとする（二三頁）。もし本書のこの指摘したがうとすれば、ここでも、平凡な疑問がうかんでくるのである。学制の制定は五年八月であり、徴兵令の詔は同年十一月であり、地租改正条例の布告は六年七月、いずれも、大久保・木戸政権の手ではなく、西郷・板垣・江藤の征韓派政権の手で実現したのである。これらの重大な改革政策は、まさか廃藩置県前の古い方針（十六世紀的絶対主義）の所産であるはずはあるまい。むしろ六年七月洋行派が帰国後提出した建言にあらわれた方針に結びつくものである。それ

ならば四年十一月の岩倉大使の出発前、大久保・木戸の手で、あるいは東京に在留した大久保・岩倉系の手で、大久保らの帰国前に確立されていたのだろうか。そういう仮定に立ちかつ本書の論旨を生かそうとすれば、洋行以前、すなわち廃藩置県のなかに、前述した国家構想・政策構想の体系的対立を生み出すような路線の対抗があったということにならざるをえない。だがそう後藤氏は、考えておらないと思われる。

この点についての本書の分析をきこう。「個別領有権を固執しようとする諸藩倒幕派や公議政体派（Ⅱ「藩臣」群）と個別領有権を公取して天皇制統一権力を創出しようとする志向する木戸・大久保らの天皇制官僚派（Ⅱ「朝臣」群）との間では、その危機の認識の仕方や打開の方策において決定的にちがっていた。だからこそ、版籍奉還前後からの政治過程が、この二つの勢力の対抗過程によっておおいつくされてしまうほどの現象さえ呈するにいたるのである」（二一六頁）。すなわち政治路線の対抗過程は、すでに明治二・三年段階で存するといふのである。しかしこの対抗が、そのまま本書のいう明治六年以降の対抗に継続するのではないというのが本書の主張の

特色である。木戸・大久保ら「朝臣」群は、「皇威宣揚」「国権拡張」のための朝廷による国家統一、そのための専制的官僚機構の早期形成こそ当面の最大の課題だと考えていた。しかしその統一国家構想は、旧領主家臣階級と特権的商人層に依拠しつつ、しかも独裁的官僚機構による天皇制絶対主義権力の形成にはかならなかった（二二二頁）。だからこの「朝臣」群の統一国家構想は、廃藩置県までの「古い方針」であり、古典的絶対主義の成立過程の反映であり、いわゆる十六世紀的絶対主義の構想だということになる。

ところで、本書のいう、明治二・三年段階の「朝臣」群の統一国家構想というものには、西郷・板垣・後藤・江藤ら征韓派の最高官僚の国政意見は属さないであろうか。この点の答を、土佐藩の後藤・板垣の動向を克明に検討している第二章の分析に求めてみよう。本書の結論はこうである——戊辰戦役後、土佐藩権力は、谷干城ら藩士倒幕派が掌握し、後藤象二郎ら公議政体派は中央政府に入り、両派は対立した。しかし両者とも、個別領有権の拡大・強化を基礎とする中央政府での主導権の確立をめざした点では共通していた（二三二頁）。この段階では、後藤も、倒幕派の首領板垣も、「朝

「臣」群には入らず、より古い「藩臣」群である。ところが二年三月の藩政改革、六月の版籍奉還の時期から、公議政体派が板垣をだきこみながら、まさかえしに成功し藩庁権力をにぎるに至るとともに次第に「朝臣」へ移行しはじめる。藩士倒幕派は反主流派となるが、彼らもすでに三年末の時点で、個別領有権の維持・拡大というこれまでの方針をそのまま貫きえない。公議政体派も、藩士倒幕派も、次々と「朝臣」化する。けだし封建的収奪機構にたいする人民の抵抗をもちや統制できないほどに藩権力の崩壊は深化していたからである（一五七頁）。これにたいし倒幕派の主体を形成した郷土層は、「朝臣」化した藩士倒幕派指導層に裏ざられ二年三月の改革令で貢租徴収権をとりあげられ、ついで秩禄処分・地租改正で土地所有権をもうばわれる危機に見舞われ、必死で旧特権の回復を求めることとなった。かくて郷土層反対派は七年はじめ斬髪・廢刀令反対、攘夷論的征韓の強行、貢租徴収権の維持、天皇直参の騎士身分を要求する古勤王党に結集した。しかし西南の役にも呼応して蜂起できず、中央政府・県の弾圧と内部分裂のため解体し、結局権力に屈しそれに吸収されてしまう。これが土佐の郷土反対派の姿である。

後藤靖著『士族反乱の研究』（遠山）

右述の第二章の分析をもう一度整理してみると、明治元年段階で、木戸・大久保と、後藤・板垣との間に、前者は「朝臣」群、後者は「藩臣」群の政策上の対立があったとしても、二年三月から三年にかけて、藩の朝廷への従属性は強まり、後藤も板垣も谷も片岡健吉も続々と「朝臣」化し、廢藩置県に協力してしまう。つまり木戸・大久保との政策上の対立の幅は、急速にせばめられてしまったということになる。だがその後、同じ「朝臣」群のなかで、洋行して先進国の状況を認識し、将来の国家構想にはっきりした見とおしをもった岩倉・大久保・木戸らと、そこまでの見とおしをもつことのできず、専ら国家の富強化実現の契機を征韓の実行に求めた西郷ら征韓派との間に、政治構想のちがいが再び拡大したということは、私も賛同できることである。しかし本書が強調するほど、洋行派の帰国の前後とで異質の飛躍があり、洋行派と征韓派の間に、革命派と反革命派の対立（士族反乱は征韓論決裂後は「中央政府にたいする明確な反革命の性格を帯びていた」九三頁）が生れたという見解に導かれる論理的必然性を本書の叙述から読みとることはできなかった。

土佐古勤王党は、郷土のみで構成され、公議政体派に對立

したのはもちろん、藩士倒幕派から排除された、反対派中の孤児であった。彼らは孤立分散的に「領知」権にとじこもるかぎり（二一五頁）、中央政府主流に対立する国家構想をうち出す力はもたなかったから、全国的視野に立つ独自の政治行動をおこす力はなく、土族倒幕派に結びつくことができない以上、権力にきり崩され吸収されてしまうのは当然であった。私がいいたいのは、土佐古勤王党のような政治勢力は、政権奪取の反乱の蜂起を實行する力をもたぬのではないかという点である。そして佐賀の乱、西南の役と、相当規模の蜂起をおこした勢力は、古勤王党のような郷士だけの結集ではなかったと考えたい。西郷軍は、城下士と郷士Ⅱ私学党の両者から成っていたが、軍団の主脳部は城下士のみが登用されていたことは、本書が分析した成果である（六三三頁）。古勤王党は例外的存在であり、全体的にいえば、土族反乱は、やはり藩士反対派の挙である。

私がいいたいのは、土佐古勤王党の要求と行動をもって、土族反乱の主流と考えることは無理があるのではないかという点である。少くとも、土族反乱派の指導者とは区別すべきであろう。私も岩倉らの欧米巡回の意義を大きく評価するこ

とは賛成である。「藩を廢して全国を統一した以後の中央政府の施政は、もはや倒幕派の立場をはるかに越えるものであった。この飛躍をなしとげるには、海外の実地見聞を通して、新たに学びとられる必要があった」とかつて書いた。そして結論は、六年の洋行派と征韓派の対立について「洋行派が先に条約改正という至上課題をかかげたのにたいし、留守政府派が征韓実行という、もう一つの、至上課題をもち出すことで、争ったものである。それは必ずしも文治派對武断派、進歩派對保守派の政治対立というのできない性格のものであった」とのべた（拙稿「有司専制の成立」、『自由民権期の研究』第一巻所収）。本書への批判も、私がこの旧説を固執していることから発している。

明治二・三年段階に対立した「藩臣」群も、次々と「朝臣」群に寝がえった。それは廢藩置県への路線に対抗できる別の政治構想をもっていなかったからである。そして五・六年段階での大久保・木戸と、西郷・板垣・江藤との間の対立も、基本的には同じではなかったのか。もとより征韓派の政策に矛盾があった。西郷は鹿児島県政には、具体的方針をもつことができ、それをもって、城下士と郷士を結集し、自己

の郷党での勢力をきずいた。しかしその西郷でも、全国的に封建的世禄と身分制の維持を実施する国家機構と政策の確乎たる見とおしをもっていたのであるまい。県政の具体的施政に対応する国政の構想をもちえなかったのが、西郷・板垣らの特色であった。彼らもまた、国政に關しては、学制・徴兵令・地租改正に積極的に反対する大義名分をもつてはいなかった。「万国対峙」のためには、本書のいう「自生的な政治・経済の發展段階をとりこえた」機構づくりと政策採用の不可避性を、彼らなりに理解していたからである。

藩士反対派大衆にしても、郷士反対派にしても、廃藩置県後の新しい段階に処する国家構想をもつことはできなかった。没落の危機の打開を求めれば、藩閥の特権を利用して封建的特権にしがみつく反動的方向に出るほかはなかった。彼らが、中央政府主流派に対抗できる国家構想をもつことができたのは、欧米の民主主義思想を身につけ、自由民権派として、全国人民へ呼びかける姿勢をとることに於いて、はじめて可能となったのである。彼らの思想も行動も土族民権派としての限界を明らかにもっていた。本書が指摘するように「武士意識を基調として、この初期の民権論者たちは国権拡張論者と

後藤靖著『土族反乱の研究』（遠山）

して登場していた」（七一頁）。たしかにそうである。だがこの立志社も、動揺と混乱を見せながら、明治十年の建白を契機に、自由民権運動への立ちなおりの道をさぐりあてた。そして他方この時期に、古勤王党は、なだれをうって、権力の側に吸引された。私は、明治六〇一〇年の政治過程を、本書のいうような進歩と反動の明確な路線の対立と見ず、もっと流動的なものと見ることができないかという考えをもっている。洋行とか、欧米の民主主義思想の学習とかの外的条件が衝撃をあたえれば、諸階級・諸階層間の連携・対立關係がらりと変わり、異った政治的対立が現出するという、流動性をもつものであり、この流動性が失われるのは、第一章補論「天皇制統治機構の形成過程」が明らかにしているように、明治十四年政変以降から明治憲法発布にかけて、天皇制の階級的基礎ががたまり、統治機構が整うことと見あうのであろう。年齢をとると、自説を固執する傾向が強まる。この書評も、そのあらわれかもしれない。著者の真意を誤読しつづけたのではないかという危惧にかられる。多年の共同研究で教示をうけることの多い後藤氏の御厚誼に甘えて、思ったことを率直に書いた。遠慮のない反批判をいただくことを願っている（青木書店発行、定価一〇〇〇円）。